

視察報告書

北海道 北斗市、余市町、石狩市

令和4年 10 月 26 日(水)~10 月 28 日 (金)



石狩市役所 議場

松阪市議会 市民クラブ

令和4年 11 月 4 日

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

松阪市議会 市民クラブ 中島 清晴

令和4年 10 月 26 日(水)から 10 月 28 日(金)の間、行政視察を実施しましたので
下記のとおり報告いたします。

記

1.参加者

中島清晴 東村佳子 吉川篤博 橘 大介 楠谷さゆり

2.視察先及び視察事項

(1)北海道北斗市

ワーケーションについて

(2)北海道余市町

プレミアム商品券・タクシー券について

(3)北海道 手話推進事業について

3.視察内容

別紙のとおり

I.北海道北斗市ワーケーション事業について

日時: 10月26日(水) 14時30分~16時 場所: 北斗市役所

対応: 北斗市役所 北斗市議会 議長 中井光幸 総務部企画課 課長 池田貴史
経済部観光課 課長 荒川学 議会事務局 次長 大井川かおり

1. 北斗市の概要

北斗市(ほくとし)は、北海道西部(道南地方)に位置し、2006年(平成18年)2月1日に上磯郡上磯町と亀田郡大野町の新設合併により誕生した道内35番目の市。新市名の由来、北の空(大地)にさんざんと光り輝く星北斗星。個性を失わず独自の輝きをもつ街づくりとの思いが込められているとお聞きし、高い志を感じた。

面積は397.3平方キロ、総人口は44,713人、市の木はクロマツ、ブナ、市の花は春はサクラ、夏はマリーゴールド、秋はムクゲである。

比較的降雪量は少なく、温暖で暮らしやすい地域。北海道水田発祥の地として松前藩の頃より稲作の歴史があり、北斗市生まれの「ふっくりんこ」はブランド米に成長した。

作り育てる漁業を推進しており、ホッキ突き漁で有名なホッキ貝とブランド米ふっくりんこのホッキ寿司をモチーフとした北斗市公式キャラクター「ずーしーほっきー」は2019年度一度見たら忘れられないキャラクター第1位に輝いたとのこと。

北斗市は第一次産業の農業、漁業が基幹産業となっているが、第二次産業の明治期から操業し、あと300年は大丈夫と言われている太平洋セメント上磯工場はじめ、函館市から続く市街地の工業団地もある。

平成28年北海道新幹線新青森~新函館北斗開業により駅前の整備やトラピスト修道院をはじめ、隣接する大沼国立公園や羊蹄山など観光振興にも力が入る。

2.北斗市のワーケーションの主な取り組み

(1) ワーケーション推進事業業務委託の概要

①目的

・テレワークの普及に伴うワーケーションの需要増加に対応し、北斗市の地域特性に合致した「ワーケーション」を創出することで、交流人口を拡大し、将来的な移住・定住につなげることを目的とする。

②事業内容

(ア)主たるターゲットの検討・選定

- ・北斗市の地域特性に合致した「ワーケーション」の対象とすべき主たるターゲット(今後周知すべき地域、業種、年齢層など)について検討を行い、選定する。

(イ)北斗市のワーケーションプラン作成

- ・ターゲットに訴求する「北斗市ワーケーション・プラン(移動手段、アクティビティ、宿泊先、飲食店など)」を観光課などと打ち合わせの上、作成する。
- ・北斗市のワーケーションポータルサイトの各カテゴリー(泊、働、遊、食、移)に掲載するコンテンツを充実させる為、市への情報提供を行う。

(ウ)コンシェルジュ機能の検証

- ・上記プランに係る問い合わせ等に適切に対応し、プランの提案、概算費用の提示、旅行中の支援等を実施するほか、ヒアリングを実施し、ニーズ等の把握に努め、コンシェルジュの在り方を検討する。

(エ)事業検証

- ・上記プラン利用者及び当該プランに含まれる事業者に対するアンケート等を実施する。
- ・今後市が取り組むべき方向性を提案し、報告書を作成する。

③プラン

(ア)当別風の丘

- ・不便さを逆にとり、非日常を体験

(イ)新函館駅内観光交流センター別館

- ・フリーワークスペース、巣ごもり体験、Wi-Fi 完備

(ウ)スポーツ合宿誘致事業との連携

- ・H23 年度オリンピック基準の陸上競技場にリニューアルしたことをきっかけに翌年 H24 年度から本格的に取り組む。
- ・北海道の温暖な気候、北海道新幹線開通による交通アクセスの向上、

- ・スポーツ合宿各種優遇措置(施設利用料の無料化、宿泊助成制度等)
- ・実業団チームへのアプローチ

(エ)体験観光の促進

- ・市内体験観光の担い手を掘り起こし、観光協会などとともに持続可能な体験プログラムを造成する。

(オ)事業のイメージ

- ・観光協会がワンストップ窓口としてそれぞれのプログラムをつなぎ、プラットフォームの役割を果たす。

(カ)北斗市ならではの吹奏楽王国を活かす連携

- ・音楽合宿は演奏会で訪れる音楽関係者や吹奏楽 OB との交流から誘致。

(2) 質疑応答

①北海道新幹線の延伸への展望は。

- ・これまでは道外からの誘致に重きを置いていたが、2030年200万都市札幌と繋がることに大いに期待している。道内での繋がりに目も向けて取り組んでいきたい。
- ・いかにして北斗市らしさを打ち出すか、さらに磨きをかけていく。

②スポーツ合宿の実業団への誘致営業は。

- ・最初は学校や企業に営業を掛けて、誘致後は口コミで。その後も応援メッセージなど繋がりを大切にしている。
- ・運動公園の整備費用は3億5000万円。フットボール場は17億円。プールなども費用を掛けて整備している。

③推進事業業務委託先、その予算は。

- ・入札により全国規模の大手旅行会社に委託。予算は200万円。

3.所感

北斗市のワーケーションを誘致する素材のクオリティの高さを感じた。松阪より進んでいる北斗市の取り組みは、具体的で非常に参考になった。スポーツ合宿、音楽合宿などの個性的なアプローチは差別化を生み出し函館市などが隣接し、場所を選ばない働き方を実践するには最高の環境だと感じた。

観光協会のコンシェルジュ機能、業務委託など学んだ事をアレンジして松阪市型ワーケーションに活かしていきたい。



北斗市役所 正面入口

Ⅱ.北海道余市郡余市町 プレミアム付商品券・タクシー券等実施事業について

日 時: 10月27日(木) 14時30分~16時 場 所: 余市町役場

対 応: 余市町役場 経済部商工観光課 課長 小黑 雅文 総務部企画政策課
課長 阿部弘亨

2. 余市町の概要

北海道余市町は、北海道の西部、積丹半島の東の付け根に位置する、人口約20,000人の町である。町の北側は日本海に面し、他の三方はゆるやかな丘陵地に囲まれている。町内には縄文から続縄文時代の遺跡が数多く見られ、古くから人が定住していたことが知られている。余市町の行政面積は140.59km²。このうち、山林面積が93.50km²(約66%)、畑地が21.13km²(約15%)で、豊かな緑に囲まれた平坦地に広がる宅地4.83km²に市街地が形成されている。余市町は、ニシン漁により発展し町の基礎を築いてきたが、ニシンは昭和29年の漁を最後に余市湾への回遊が途絶え、今では「幻の魚」となってしまった。現在は、ニシンに代わって、「えび」、「いか」、「かれい」漁などがさかんに行われ、また北限の鮎の生息地でもある。一方、果樹の栽培が明治初期から試みられた結果、リンゴ、ブドウ、梨などの生産では全道一を誇っている。また、余市には、豊富な山海の幸を利用した食品加工業の歴史があり、身欠きニシンや燻製など各種の水産加工製品、そしてニッカウヰスキーの工場がありワインやウヰスキーの醸造業も盛んである。

2.プレミアム付商品券・タクシー券の主な取り組み活動

(1) プレミアム付商品券・タクシー券の概要

①目的

・長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、物価高騰による町民の消費行動の低迷で、町内の商店・飲食店やタクシー会社等の様々な事業者が経済的な打撃を受けている。地域経済の活性化をはかるため、従来のプレミアム付商品券に加え、新たにプレミアム付タクシー券を発行・販売を行い、地域における個人消費を喚起するとともに、高齢者の移動支援もあわせて実施することで、交通事業者も含めた町内各事業者に対する支援をより効果的に実施し、地域経済の回復・活性化を図る。

②事業内容

(ア)販売価格・数量・購入限度

- ・商品券:5,000円/冊(商品券利用可能額7,000円)……27,000組販売(予算5,400万円)、町民限定で一人2冊まで
- ・タクシー券:2,000円/冊(タクシー券利用可能額3,000円)……3,500組販売(予算350万円)、限度なし

(イ)券種

- ・商品券:共通券1,000円×4枚、中小店専用券500円×6枚
- ・タクシー券:500円×6枚

(ウ)販売期間及び利用期間

- ・令和4年10月3日から令和5年1月31日まで。(売り切れ次第販売終了予定)

(エ)購入対象者及び販売方法

- ・商品券:町民
- ・タクシー券:町民及び町外在住者(ただし、65歳以上の町民に優先販売期間を設定)
- ・販売方法:町民に発行した商品券購入引換券兼タクシー券優先引換券の持参者に販売後、11月1日からタクシー券のみ町外在住者へ範囲を拡大し販売予定。

③利用店舗・販売窓口

(ア)店舗等概要

- ・参加申込書による受付、登録を行い、売り場面積が1,000㎡を超える店舗や商業施設を「大型店」、それ以外の店舗等を「中小店」とし、それぞれ販売証を交付。商品券の共通券は「大型店」「中小店」どちらでも利用可能で、中小店専用券は「中小店」のみで利用。

(イ)店舗登録状況

- ・商品券:175店(うち中小店168店)
- ・タクシー券:1店

(ウ)販売窓口・販売状況

- ・町内郵便局5か所、エルプラザ(JR余市駅:余市町観光物産センター)、ミュージアムショップ(余市宇宙記念館)で販売。
- ・商品券:76%、タクシー券:61%(10月23日現在)

(2) 質疑応答

①タクシー券導入の背景は

・2社あったタクシー会社が数年前に1社になった。運転手の高齢化の問題や、タクシー会社を維持する取り組み等、「公共交通活性化協議会」で検討した。観光と結びつけ、ワインエキスパート資格の取得や、「ワインツーリズム」等で郊外に点在するワイナリーをタクシーで観光する等、タクシーの利用促進を図った。特に、町外在住者にもタクシー券を販売することで、観光に利用し、ニッカウヰスキーの工場やワイナリー巡り、農家民泊等観光に利用できるようにした。

②プレミアム付商品券・タクシー券導入で、地元の個人商店に効果はあったか。

・商品券の共通券(1,000円×4枚)は「大型店」「中小店」どちらでも利用可能であるが、昨年度は1,000円×5枚であった。中小店の活用のため、中小店専用券を500円×4枚から、500円×6枚に増やし、「中小店」で利用できるようにした。今年度の商品券の販売率は76%(10月23日現在)であるが、使用率は令和2年度が99.6%、令和3年度は99.7%で、今年度は使用率100%を目指している。

3.所感

北海道余市郡余市町の視察を終えて、余市町のプレミアム商品券事業は、168店舗の「中小店」に限定した商品券を発行し、売り上げの減っている「中小店」の支援ができ、効果も少しずつではあるが現れてきている。松阪市においては、プレミアム商品券事業は「大型店」「中小店」どちらにも仕え、多くが「大規模店」に使われている可能性ある。「中小店」の支援のためにも、限定商品券の発行も考える必要がある。

また、65歳以上の高齢者の交通手段として、タクシーの利用促進を図り、観光を生かしたタクシーの活用と学ぶべき点多かった。松阪市においても、観光客を増やす取り組みはとても重要で、コロナ禍で外国人の入国制限も解除され、これまで停滞していた観光客を誘致することは、「中小店」にとっても利益拡大のチャンスである。松阪市のタクシーの利用は、病院の通院や買い物等で利用されることが多いが、観光地を巡るタクシー利用の拡大で需要を喚起することも必要であると考えます。

Ⅲ.北海道石狩市 北海道 手話推進事業について

日 時: 10月28日(金) 10時~11時30分 場 所: 石狩市役所

対 応: 石狩市役所

保健福祉部障がい福祉課障がい福祉担当 主査 山本 健太

保健福祉部障がい福祉課障がい福祉担当 主査 角田 誠二

3. 石狩市の概要

北海道の中でも温暖で四季の変化に富み、台風の影響も極めて少ないのが特徴である。札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にある。江戸時代初期には河口部流域が「場所」(交易を行う範囲)に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきた。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げた。市名の「石狩」は、市を流れる石狩川からできた名前で、先住民であるアイヌ民族の言葉で石狩川を指す「イシカラペツ」に由来している。その意味は「曲がりくねって流れる川」また「神様が作った美しい川」と言われる。

2.手話基本条例の主な取り組み活動

(1) 条例制定後の取り組み

- (1)手話は言語であることの意味を理解する
- (2)小中学校における手話講座の定着
- (3)地域における手話の広がり

3.施策の推進方針と取り組み

施策の推進方針

- (1)手話の普及啓発に関する事項
- (2)手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項
- (3)手話による意志疎通支援の拡充に関する事項

4.手話の普及啓発

～市民が手話に親しむために～

- ・放課後児童クラブでの手話講座
- ・石狩手話フェスタ
- ・平成27年度から開催実行委員会を組織して市民が運営

5.情報取得と環境づくり

手話による行政情報発信

- (1)市議会の映像に手話通訳(ワイプ)を入れて配信
- (2)ICTを活用した環境づくり(遠隔手話通訳サービス、電話リレーサービス)

6.意志疎通支援の拡充

(1)手話通訳者の人材育成

登録手話通訳者の研修会、手話通訳養成講座の実施

(2)手話通訳者の環境整備

- ・手話通訳者の月額報酬・謝礼金アップ
- ・自家用車の公用車の使用
- ・タクシーチケットの配布

(3)手話通訳派遣制度のあり方を検証

- ・意志疎通支援のため手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業
- ・通院、児童の教育、労働関係など

主な手話広報活動

全国手話言語市区長会

全国手話言語市区長会手話劇祭

- ・平成28年6月発足:250市区が加盟
- ・現在の会員数 616市区
- ・会長:埼玉県富士見市星野市長

5.所 感

全国の市町村として初の手話基本条例(平成 25 年(2013 年))を制定した石狩市へ視察を行った。トイレの掲示板にはワンポイント手話があり毎月更新され、市の広報誌の表紙には手話が掲載される。来月には記念すべき掲載 100 回目を迎える。早く手話基本条例が制定され、沢山素晴らしいことが多いが、もっとも感心したのは日々継続していくことの重要性である。これは手話に限らず、制度や条例など制定された時がもっとも盛り上がるが、日が経つにつれて少しトーンダウンしてしまう。

松阪市は手話基本条例の全国で 4 番目に制定され、日々努力されているが、石狩市にあって、松阪市にはない事が沢山発見することができた。

コロナ禍で、ろうあ者、中途失聴者、難聴者の取り巻く環境は大きく変わった。松阪市は令和 6 年 4 月に制定 10 周年を迎えるが、それに向けて準備していきたい。



石狩市役所 手話に関する掲示物